

会議録

会議の名称	令和元年度第5回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和2年1月7日（火曜日）午後7時30分から9時まで
開催場所	イングビル3階 第3・4会議室
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、石橋委員、遠藤委員、大塚委員、齋藤委員、島崎委員、武田委員、田中委員、田谷委員、寺澤委員、平見委員、保谷委員、谷川専門委員 事務局：子育て支援部長 古厩、子育て支援課長 清水、子育て支援課主幹 岡田、保育課長 遠藤、保育課主幹 海老澤、けやき保育園長 笹本、ひがし保育園長 中村、こまどり保育園長 鳴海、児童青少年課長 原島、子ども家庭支援センター長 八矢、子育て支援課 栗林、八巻、保育課 増岡、古川、児童青少年課 小林、樋口 欠席者：網干委員、井上委員、横山委員
議題	1 審議 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）について (1) 計画専門部会の報告 (2) 事務局説明 (3) 審議会委員からの意見・質問 2 その他 次回の審議会について
会議資料の名称	資料1 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審議</p> <p>西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）について</p> <p>○森田会長：</p> <p>これまで計画専門部会では丁寧に議論を重ねてきているが、残された議題などがあれば議論をしたい。1月15日からはパブリックコメントで市民の方々から意見をいただき、審議会で確認したうえで市長へ答申させていただく。その後、市長と事務局との調整を経て、4月から子育て・子育てワイワイプランがスタートする。本日が素案を固める最終的な議論の場となるので、委員の皆さんにはご協力をいただきたい。最初に計画専門部会の報告を事務局から願います。</p> <p>○事務局：</p> <p>前回の審議会以降の計画専門部会は12月16日に開催し、子ども・子育て支援事業計画について、部会員の方々からいただいた意見を反映させた部分の説明と、それに関連して作成した資料についての説明を行った。計画の素案について、本日の資料1と同様のものを用意し、11頁以降の第2章の重点的な取組の文章表現や、21頁以降の第4章にある基本的施策の展開における今後の取組の部分の記述等について、議論をしていただいた。報告は以上となる。</p>	

○森田会長：

次に計画専門部会の部会長である谷川専門委員から、議論があった点などについて、報告をお願いします。

○谷川専門委員：

第11回計画専門部会資料2をご覧ください。本日の審議会で議論していただきたい項目がいくつかある。2頁の4にある「親」という表現、そして2頁の5にある「夫婦」という表現をどのようにするのかという点については、部会では判断が難しい部分があった。

ひとり親家庭が増えている中で、夫婦という言葉を使わなくても意味が通じる部分については、なるべく「夫婦」を「家族」に変えていこうということになった。例えば、ひとり親だけでなく、祖父母や里親が養育していたり、同性婚で事実婚状態の方々が子育てをしているなど、多様な家族の形態が現在にはありうる。前回の審議会においても指摘があったことから、言葉の使い方についてはかなり議論を重ねた。ただし、父親、母親と書いた方がよい場面もあるという意見も踏まえ、言葉の使い分けについては精査をしたうえで、なるべく「家族」という言葉を多く使うように修正している。

5頁の12では、現在、認証保育所にいる子どもが3歳から認可園への途中転園をしようとしても難しい状況があるので、そこをどのようにしていくのか、もしくは幼稚園を3歳以上の子どもの保育の受け入れ先としていくためにはどうしたらよいのかということも議論している。

7頁の18の子育てに参加しない人の理由の1割が「子育てに関心がないため」となっているということについては、固定的な性別役割分担意識が潜んでいるということも考え、「夫婦」「家族」「父親」「母親」という表現をどのように調整をしていくべきかについて検討している。

また計画専門部会では議論になっていないが、現在、厚生労働省が重点施策として挙げている子育て世代包括支援センターに関する記述が少し弱かったことから、資料1の14頁、47頁、48頁の記載を修正している。その名の通り、子育て世代包括支援センターとしての機能がしっかり果たせるようにしていく必要がある。具体的な内容としては、47頁では「母親」を「親」に修正している。48頁の今後の取組では、具体的な施策として落とし込んでいく際に、横串を刺して見ていくことがとても大切となることから、上段の網掛けの部分に「子育て世代包括支援センターを整備します」という記述を入れている。施策・事業がしっかりと実施され、切れ目のない支援が行われることが重要になってくると考える。

計画専門部会で議論となった点については、以上となる。

○森田会長：

他にご意見などはあるだろうか。

○菅野副会長：

先ほどの「夫婦」という言葉の使い方については、いろいろな議論をして、これからの時代を見越したうえで「家族」という言葉を使っていこうということになった。またファミリー・サポート・センターをどのようにして充実させていくのかということについては時間をかけて議論をしている。その活用方法や市民への周知についても意見交換

を行っている。そして学童保育については、働く母親たちが増加傾向にある中で学童保育の利用も増えているが、西東京市の中でも増えている地域とそうでない地域とで差が出てきていることもわかった。

○森田会長：

母親に集約されているような子育ての課題を「親」という言葉で表現したり、「親」を「家族」と言い換えたり、「親」を一般的に「保護者」と表現する場合には、それらが本当に現実を反映しているのかという問題も出てくるだろう。これらは一括で変換できるわけではなく、それぞれ丁寧に議論していかなければならないと考える。特に子育て世代包括支援センターについては、妊娠、出産、子育てにおいて、女性たちに大きな負担がかかってきている現状を鑑み、どのように総合的に支援していくのか、という視点が求められている。単純な構造ではないということを確認したうえで、それぞれチェックしていく必要がある。計画専門部会の部会員の方で、他に意見などはあるだろうか。

○石橋委員：

計画専門部会では「母親」なのか「家族」なのかなど、いろいろな意見が出た。これらはなかなか結論が出るものではないので、事務局で整理して審議会に提案してほしいとお願いしていた。谷川部会長が報告したことや本日提出している資料はその結果だと認識している。

○森田会長：

負担が出てきているところをどのように表現するかということについては、パブリックコメントでも意見が出てくる可能性はあるだろう。

家族、母親の役割、責任、男女平等、社会的養育については、計画全体に波及していく問題になる。この計画の大きな柱は子どもの育ちを重点的に支え、子どもの権利の視点を明確にしていくということであることから、そこを中心に考えていくことが必要である。

先ほど、幼稚園と保育園に関連して、3歳児の小規模園から認可園への移動についての話題が出たが、認定こども園については専門部会でどのような議論があったのだろうか。

○谷川専門委員：

西東京市では、認定こども園へ移行しようとしている幼稚園はなく、それはなぜなのかという話にもなった。幼稚園側に預かり保育の拡充に非常に強い負担感がある中で市に何ができるかということや、今回の教育・保育の無償化に伴う利用者の動きなどがまだよく読み切れない中でどのような施策が必要であるか、という話題は出ている。

○森田会長：

おそらく西東京市では、認定こども園についての方針などは、現時点ではできていないだろうが、いかがだろうか。

○事務局：

計画書の事業計画で、見込みについては出しているが、保育園だけでは足りない部分は、幼稚園の預かり保育の方で対応していくという施策が現状ではどうしても必要となっている。それが西東京市の課題でもあることから、今後の財政事情なども勘案しながら、待機児童対策に取り組んでいくこととしている。

○森田会長：

つまり現時点においては、認定こども園化の問題は幼保連携型をはじめとする4類型についての検討はできていないということだろうか。

○事務局：

現時点においては、具体的な話は出ていないので、この数年で実現するという事は難しいと感じている。もし幼稚園からそのような意向が出てきた場合にはその時点から検討を進めていきたいと考える。

○森田会長：

計画書には記載されていないということだろうか。

○事務局：

具体的には記載していない。

○森田会長：

この5年の間に、国はいろいろと政策を打って、かなりの動きが出てくると私は予想している。それがどのようなかたちで出てくるのかはわからないが、保育園や幼稚園が法人としての意図によってどのように運用されていくのかということと、地方自治体として、認定こども園のように、幼稚園でもあるし保育園でもあるし、子育て支援もやっていくという新しい総合的な取組について、どのような方針を持つのかということはそろそろ議論を始めておく必要はあると考える。

東京都内の地方自治体ではそのような課題意識をもっていないが、東京都以外の地方自治体では、一気に変わってきているので、認定こども園についての言及についてはなんらかのかたちで検討しておいた方がよいと考える。

○事務局：

補足説明をさせていただきたい。資料1の58頁の⑥で、「保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れることができるよう、既存の教育・保育施設の最大限の活用を図るとともに、預かり保育の充実を図ります。また、国や東京都の制度の動向に留意しながら、幼稚園の意向を踏まえた上で、認定こども園化に向けた支援を行います」と市の認定こども園については方針を記述している。

○森田会長：

武田委員に伺いたい。保育園側からみた、認定こども園化への取組についてはいかがだろうか。

事務局から説明があった「幼稚園の意向を踏まえた上で」という記述では、幼稚園型

の認定こども園しか考えていないということになる。

○武田委員：

東京都においては、保育園が認定こども園になっていくということについては、まだまだなのかなという感じがしている。ただし、皆さん視野を広げて検討を始めている。しかし、タイミングとしていつなのかということは見えていない。それは地方自治体の方々も同じだと思う。

○森田会長：

ここでは、幼稚園の動向だけでよいのかということになると思う。一方で保育園のこども園化も当然のように出てくると考えられる。認定こども園についての記載については、検討していただくことは可能だろうか。

○事務局：

国や東京都の動向がどのようになるかによるが、類型を限定する意図はない。

○森田会長：

「幼稚園の意向を踏まえた上で」という記述になっている以上は限定していると考えられる。

○事務局：

これまで、幼稚園の方が認定こども園化するであろうと想定しており、それを踏襲したかたちになっている。

○森田会長：

私に関わっている保育園では、地方自治体に対して、認定こども園化の働きかけをかなりしている。保育園型の認定こども園については、千葉県や埼玉県ではけっこうできている。

○事務局：

いろいろとすそ野を広げた上で考えていくことになる。現実的にできるかどうかも含めて、これからの5年間で検討していくかたちになる。

○森田会長：

このように制限をかけてしまうことがよいかどうか。つまり「幼稚園の意向を踏まえた上で」としてしまうと、保育園側の動きが出てこなくなってしまうので、そうすると自動的に幼稚園型のみを考えるということになってしまう。こういった書き方については、検討しておく必要があるのではないだろうか。おそらくパブリックコメントで見ていただくといくつか同様のケースが出てくる可能性もある。

次に学童保育と放課後子供教室との関係については、部会でもかなり議論されたとのことだが、このことについて、保護者の方々からの意見はないだろうか。学童クラブをきちんと整備すること、誰でも使える放課後子供教室を拡充していくこと、さらに児童館における自由来館での子ども支援については、総合的に取り組んでいて、とりわけ在

宅の子どもたちへの支援をしていくという方針は基本的に持っているわけだが、いまの書き方でよいかどうかを含めてどのように思われるだろうか。

○寺澤委員：

語句についての異論はないが、放課後子供教室については、実施している地域が限定されてしまっている現状がある。学童については、4年間通えるわけだが、1・2年生までは通っていても3年生くらいからやめてしまう子どもが多くなる。そうした子どもたちの受け皿になるようなところをもっと広がっていくとよいと思う。また5・6年生のように学童クラブを利用できない子どもたちについても同様といえる。

定員超過をしている学童クラブはかなり多いが、実質の出席率が100%を超えていないところもある。12月の半ばに開催された学童クラブ利用保護者の懇談会では、出席率が高くない学童クラブについては、5・6年生を受け入れてもらえないだろうかという意見も出ていた。放課後子供教室については、導入するのが難しいことはわかっているが、できれば一部の地域限定ではなく、各地域にバランスよく広がってほしい。学童クラブ・放課後子供教室・児童館が3つの柱と言われているが、それぞれの垣根を超えてほしいという思いはある。

○森田会長：

気持ちについては、これまでも含めて、一貫して共有していると思うが、なかなか事業の方が思うように進んでいないということなのか。書きぶりについても、未だに縦割りの部分が残っていると感じるのか。そのあたりについて、計画専門部会ではどのような議論があったのだろうか。

○谷川専門委員：

学童クラブについて、4月は定員を超過しているところが多くなっている。年度途中で辞めてしまう子どもたちが出ているにもかかわらず、翌年3月に至っても、平均の出席人数が定員を超えている学童クラブがあり、本町、向台、向台第二、北芝久保の4か所が該当する。例えば、本町学童クラブについては、定員が50名であるが平均出席人数は62名である。市の方でも混んでいる学童クラブについては、第二、第三と施設を増やして対応している。これも幼稚園・保育園の問題と似ていて、この状況について手をこまねいて見ているだけでは状況は変わらない。放課後子供教室や児童館などと連携していかないと、この超過状態は解消していかないであろう。先ほどの保育園から幼稚園への利用の移動も、幼稚園はよいですよ、と言っているだけでは施策としては弱く、待機児童は減らない。その状況に対して、どのような手を打っていくべきかについても議論はしている。

学童クラブについては市が学校等と協力をして、使える教室を増やしていて、たとえ定員超過の状態であったとしても、必ず職員をしっかりと配置していくという手当はしている。先ほど森田会長が話された気持ちの共有という段階にあるということになるのかもしれない。

○森田会長：

今の話に関わることで意見はないだろうか。いろいろな立ち位置での話はあると思う。例えば、学童クラブ、放課後子供教室、児童館との連携について、学校側から見る

とどのようにお考えになるだろうか。保護者の方々からはなかなか進まないように見えているようだが、子どもたちは自分たちでやりくりをしながら過ごしているのだろうか。保谷委員に意見をいただきたい。

○保谷委員：

放課後の子どもたちの居場所が大事ということは大前提としてある。先ほどの話でわかるように、本町学童クラブをはじめとして大幅に定員超過している学童クラブがある。そこで放課後子供教室を設立していくというかたちについてはよいと思うが、それを誰がどのように整備・運営していくのかということになるとなかなか見えてこない部分が出てきてしまう。学校では、これまで空き教室の貸し出しやPTA室への転用などをしてきたが、今度は1年生が2クラスから3クラスへと増やす必要が出てきたことから、PTA室を教室に改修しなければならなくなったりしている。スペースの問題についても、一朝一夕にできるものではないという実状がある。

○森田会長：

本町学童クラブは定員50名に対して、2割増くらいの状態となっている。学童クラブの増設などについては、学童クラブと児童館のあり方を検討した中ではどのような議論が行われ、計画ではどのようなかたちで反映されているのだろうか。

○事務局：

本町学童クラブについては、2つの教室を借用するかたちで運営しているが、この教室の隣にある24畳の和室があることから、それも借用して急場をしのいでいる状況になっている。今後については、市長部局と教育部局で連携を図って取り組んでいくことにしている。具体的には資料1の27頁にその旨を記載している。

○菅野副会長：

学童クラブの名称と小学校名が対応していない部分があるのでわかりにくいですが、本町学童クラブは保谷小学校の子どもたちが利用していて、本町第二学童クラブは本町小学校の子どもたちが利用している。

○森田会長：

保育園が増えていることは、数年後には学童クラブの利用者が増えることを意味する。そのことを前提にした学童クラブの拡充、児童館のあり方に加え、多くの地方自治体で検討され始めている市民型の新しい子どもの居場所づくりにも取り組む必要があると思う。これまでのように学童クラブや児童館だけに頼っているわけにはいかなくなってきていると考える。西東京市の中学校では保護者や地域の大人たちが参加する放課後カフェもあり、いろいろな活動が始まってきていると感じられる。親や地域の大人たちが関わり、子どもたちの安心安全を確保したうえで、放課後の子どもたちの活動支援をしていくというかたちができるようになってきているのではないだろうか。

○菅野副会長：

それらの活動は始まったところであったり、検討段階のところもある。放課後子供教室を実施していくためには、それぞれの地域での協力が必要不可欠となる。現在、それ

をまとめていく役割を担う者について検討している段階にはきている。

○森田会長：

そのように学童クラブ、児童館、放課後子供教室に加えて、地域の人々がいろいろなかたちに関わり、連携していくような活動があるとよいと思う。例えば、中学生を対象にして始まった新しい活動や取組が、子育て支援における小さな子どもたちへも広がっていくようなかたちができるとうい。市民による多様な活動があるということが西東京市の特長なので、それをもとにして層の厚い活動を展開できれば、子どもたちにとってより心地よく過ごせる居場所づくりができるのではないだろうか。それが計画書の書きぶりにも反映できるとよい。

○田谷委員：

児童館のことは計画素案のどこに記載してあるのだろうか。

○森田会長：

計画素案の27頁の中段の部分に記載がある。

○田谷委員：

児童館の設置数などについての記載についてはないのだろうか。

○森田会長：

児童館の設置数などの細かい記載についてはないが、西東京市の児童館数はとても多いことから、そのあり方については、別途、検討されている。市民によりいろいろと新しい動きが生まれ始めているので、それをとらえて「第4の矢」のようなかたちで入れ込めるとより豊かになるのではないだろうか。

普段は学童クラブを利用していないが、夏休みの期間については、みんなで一緒に弁当などを食べる場がほしい、というニーズを受けて児童館ランチタイムなどが行われているが、その活動をより豊かにしていったり、メリハリをつけていくようなかたちができるとういと考え。私が関わっている埼玉県地方自治体では、夏休み期間中の中学校を子どもたちのために開放できる方法を考えるPTA活動が始まっている。居場所づくりのところでは、親たちも協力していけるようなつくり込みができるとういと思う。

○菅野副会長：

子育て支援の担当部門と教育委員会の連携がとても大事だと思う。こっちでもやって、あっちでもやってというかたちではなく、もう少しスマートなかたちでやった方が子どもたちにもわかりやすく、参加しやすくなるのではないかと考える。

○森田会長：

他にはないだろうか。

○田中委員：

小さな子どもを育てている母親たちからは、西東京市では1歳からでない子どもの一時的預かりができないシステムになっているので、預けたい時に預けられないという話

をよく聞く。できれば5～6か月からでも一時預かりが利用できるように緩和ができないだろうかという声は多く上がっているので、この点について話が聞きたいと考える。

○森田会長：

計画専門部会においては、このことについてどのような議論があったのだろうか。

○谷川専門委員：

受け皿としては、一時保育事業にあたると思う。計画専門部会でも同じ内容の話が出ている。事務局に確認したところ、一時預かりで子どもの命に関わるようなことだけはあってはならないので1歳からとしているということだった。また0歳からの受け入れについては体制としても難しいのではないかという話が出ていた。その状況は事実としてあるものの、一方で一時預かりのニーズもあるわけなので、それにどのように応えていくということについてはまた別の話になってくると考える。もしそれをやるのであればそれ相応の体制をつくる必要があるで、今の受け皿のままで0歳からも受け入れるということには決してならないであろうという話が出ていた。

○森田会長：

武田委員は保育園の立場から、この0歳児の一時預かりについてはどのように考えるだろうか。

○武田委員：

やはり0歳児については体制をどのように整えるのかということが一番の課題になると思う。需要はあるし、本当に必要としているという方も多くいらっしゃる。特に産後明けのしばらくの間、さまざまな問題を抱えているお母さんたちは増えているので、何らかの対策は必要であるとは考える。また、本当に子育てが難しいお子さんが増えていて、そのようなお子さんは1歳を迎えた翌日から預けられるというケースもけっこうある。ただ現実的には予約がなかなか取りにくい。昨日もあるお母さんが「次回、来られるのは1月末です。今月は3回しか預けることができなかった」と話していた。本当に使いたい時に使える制度にはなっていないというのが現状だと考える。

○森田会長：

今の話は、保育の事業量に関わってくることになる。一時保育については、多くの地方自治体では基本的に在宅での子育て支援として位置づけていると思う。西東京市では就学前の3割くらいが在宅での子育てなので、その家庭に対してどのような子育て支援サービスを展開するのかということになる。特に3歳未満の子どもたちについては、教育・保育の無償化の対象外で、在宅で子育てしているときの一時預かりもなかなか利用できないとなると、3歳未満の子育てがとてもしにくい社会になってしまう。これは大きな課題であり、次の5年間で考えていかなければいけない。待機児童の多い地方自治体でも、一時保育については理由を問わない、つまりはレスパイトでも預けられるようにしていくということは今の子育て支援における大きな課題だと言える。地域子育て支援と一時預かりが必要な時に使えるようになれば、保育全体のニーズを減らす方向に動いていくと考える。

障害のある子どもや外国籍の子どもについてはいかがだろうか。

○谷川専門委員：

外国籍の子どもたちへの支援について、西東京市はどちらかと言えば進んでいると考えられる。資料1の45頁に「多様な文化的背景を持つ子どもと子育て家庭の支援」という具体的な記載がある。西東京市においては、市民活動が充実していることから、多文化共生については市が独自施策を打つというよりは市民の力を借りていくという方向性がよいのではないかという話が部会でも出ていた。

疾患と障害については40頁と43頁に具体的な記載がある。部会では障害だけでなく疾患についても入れておくべきという意見があったことから、「医療的ケアが日常的に必要な子どもについては」というような記述を追加している。

不登校、ひきこもりについては、29頁と30頁に教育部局との連携というかたちで、Nicomoルーム等を軸として、不登校、ひきこもりの子どもに対する支援を拡充させるという具体的な記述をしている。

また、性的マイノリティについては21頁と22頁に具体的な記載がある。実現性の高い取組として、「学校における人権教育を行います」という記述をしている。

前回の審議会で話題となった災害時の子ども支援については、49頁の「災害への対応を想定した環境づくり」で記述をしている。この部分については、もう少し子どもの参加などに広げて書くべきなのか、書きぶりなどを検討していただきたいと思う。また、関連する施策については50頁で記述をしている。災害時にどのように子どもの参加を確保していくのかというテーマについては、自治体レベルでどこまで考えるのかということについては難しいと感じている。

○森田会長：

これからパブリックコメントを実施することになるが、委員の方々の多くは西東京市民であるわけなので、各団体などで読み込んでいただき、疑義があるところについては、意見を出していただきたいと考える。ここはもう一度検討してほしかった、あるいは、ここはもう少し加筆をしてほしいということはないだろうか。もしなければ、事業量の話題に移りたいと思う。

量の見込みと供給体制のところについては、変更した部分はないだろうか。

○事務局：

12月16日の計画専門部会に提出している数値からの変更はない。

○森田会長：

計画専門部会における議論においても、量の見込みと供給体制のところについては問題なしという結論ということでよいだろうか。

○谷川専門委員：

どのように実現していくか、ということだと思っている。

○森田会長：

ということは、実現できていない、あるいは実現できそうにないものがあるということが議論の中であったのだろうか。

○谷川専門委員：

具体的に言えば、幼稚園へのニーズの誘導などである。待機児童について、幼稚園で3歳以上をカバーしていくことについては、何もしなければ動いていかないということであったり、教育・保育の無償化によってニーズ自体も増えていることから、そこにどう応えていくのかということについても、市がイニシアティブを持って対応していかないと難しいという議論があった。

○森田会長：

今回は無償化を前提としたニーズ調査をしているわけだが、調査の段階ではまだ現実味がなかったということも考えられる。昨年10月の無償化の開始、あるいは次年度のタイミングなのかもしれない。例えば、幼稚園から保育園への動きがあったり、またその逆で保育園から幼稚園という動きが出てきているようなことはないのだろうか。

○事務局：

現時点では、そのような動きは出ていない。

○森田会長：

だとすれば、そのようなことを想定する必要はないと思うがいかがだろうか。

○谷川専門委員：

目に見えるような数値ではなく、社会動向として、無料であれば預けようかなという人は出てくるだろうという意見は出ていた。

○森田会長：

国の方からは、3歳以上の部分の給付金が予定していた額よりも、若干ではあるが増えていることが報告されているが、今のところそれ以上の情報はない。西東京市については、無償化が原因となって大きな動きが出てくることはないと考えられる。

またニーズを誘導するという表現については、あまり適切とは言えないのではないだろうか。やはりサービスを一定量用意したうえで、利用者自身の判断によって選択できるようにしなければいけない。幼稚園においては、特に預かりの部分が豊かに提供されるということが重要になってくる。今までの議論を振り返ると、預かりを担当する保育士の確保が難しいこと、預かりを実施するために必要な手当が足りていないことが課題として挙げられていた。これらの課題に対して、市からの補助がどのようなかたちでできるのかが問われているということだと思う。

○谷川専門委員：

幼稚園の場合は入園料や制服代などの初期費用がかかってくるということが大きいと言える。市では保育の相談に訪れる利用者の方々に対しては、幼稚園のガイドを配布するなど、いろいろな努力をしている。幼稚園と保育園を比べるのではなく、利用者のニーズにマッチしているのはどちらなのかということについて、説明をしている。実際にはこのような取組をしているので、ニーズの誘導という表現をしたことについては、不適切だったかもしれない。

ただ、そのような取組をしているだけでは、待機児童を解消するためにニーズを動かすことは難しいと考えられる。入園料や制服代などがかかったとしても、幼稚園の方がよいと利用者に考えてもらえるようなことをどのように準備していくのかということが求められていると思う。また議論の結果、結論に至らなかったこととしては、台風、大規模災害の際に、保育園はなんとかして開園しているが、幼稚園は閉園となってしまうことをどのように考えていくのかということが挙げられる。

○森田会長：

幼稚園の話なので、齋藤委員から意見をいただきたい。

○齋藤委員：

私は利用している幼稚園の保護者代表を務めていて、幼稚園の園長とも直接話をする機会がある。預かり保育の部分については、先生方が足りないということが一番困っていると園長は話されていた。現在、預かりについては園が導入しているスマホのアプリで予約ができるようになっている。ただ、予約を入れるのをすっかり忘れてしまったり、自分の体調が悪くて病院に行きたいので預かりをお願いしたいと思っても、一定の時間を過ぎてしまうと締め切りとなってしまう。園に直接連絡を入れても先生方が足りないということなのでどうすることもできない。幼稚園の保護者の立場としては困ってしまうが、預かりを増やしてきたために先生方の負担が大きくなっていることも理解している。

保護者も先生方も神経質になってしまう部分が出てきてしまっていて、それを言葉にすることができないので、雰囲気として漂ってしまっているように感じる。それが子どもにも伝わってしまうので、よくないとは思っている。

保護者と幼稚園の間には、コミュニケーションが必要ではあるが、どのように折り合いをつけていくのかということについてはきちんと考えていかなければいけないと思う。アプリの導入については、便利になるということで保護者から拍手が上がるくらいに盛り上がったが、そのために先生方がどれだけ尽力しているのかということが伝わっていないので、そのことについては辛いと感じてしまう。

○森田会長：

昔のように親が一人ひとり手伝いに入りなさいとは言えないと思う。いろいろな制度を整えていくときには、お互いに話し合いながら、一番よい方法を考えなければならない。特に子どもたちにしわ寄せがいかないようにしなくてはいけない。それは本当に難しいことだと思う。

○齋藤委員：

やはり一言が大切なのだと思う。「母親」か「保護者」かという話になるが、どのような聞こえ方かが重要になる。こういう話を見る聞くということについては、どうしてもお母さんが多くなってしまう。そのお母さんの耳にどのような言葉が入ってくるのかによって、子どもの生活は決まってしまう。子どもと親がそういう意味でうまくつながっていく手助けになるような支援というかたちをとれば、みんなが笑顔になるのではないだろうか。政策ではなかなか行き届かないケアが必要で、先ほど話にあった「第4の矢」のように、何かよい案がないかと思っている。

○森田会長：

「第4の矢」については考えていかなければならないと思う。ファミリー・サポート・センターについては担い手が増えていないという悩みがある。他の地域では拡充しているところもあるが、西東京市では難しい状況にあると考える。先ほどから預かりについての話をしてきたが、事業量なども含めて、他にはないだろうか。

○谷川専門委員：

繰り返しになってしまうが、いかに実施していくのかということだと思う。

○森田会長：

他に全体を通して、この部分については言いたかったのに言えなかったということはないだろうか。

○田谷委員：

資料1の49頁の災害への対応の部分について、情報提供という言葉は入ってはいるが、できれば避難施設の広報という文言をどこかに入れていただきたいと思う。設置はしているが、わからなかったとか、知らなかったということが多いため、設置とともにそういう場所があるということも広報していただきたいと考える。

次に、青少年分野になってしまうかもしれないが、31頁の中高生についての記述の部分にできれば男女共同参画のような視点があるとよいのではないかと思う。先ほど、家庭で父と母ということが問題になったように、自分が女性として、男性として、あるいはそうではないLGBTとして、大人になるときのひとつのハードルのようなものがあるので、そのような文言が入っているとよいのではないかと思う。中高生の間でもデートDVの問題が増えてきている。そのあたりに対する意識ということについても、10代での若年妊娠者や若年親についての記述もあるので、文言を入れた方がよいのではないかと考える。

○森田会長：

西東京市では、10代での妊娠・出産については、保育園の優先入所を実施しているので、そのあたりのことがここには書かれている。親になることや大人になるということの中の書きぶりということになるが、お互いの平等的関係性をきちんと実現していくためにはどのような文言にすれば中高生に伝えられるだろうか。谷川部会長の専門分野であるので、いかがだろうか。

○谷川専門委員：

私は西東京市の近隣自治体にある高校のデートDV防止教育を担当しており、つい先月も実施している。そこでのアンケートを見てみると、「デートDVという言葉は初めて知りました」という高校生がとても多いということがわかる。だからこそ、講義の意味があるわけだが、固定的性別役割分担意識が世の中にはびこっていることや、この世に生まれた瞬間からジェンダー・バイアスに満ちた社会で生きているということを理解することの大切さはとてもあると感じている。そのうえで、他者を尊重することとはどのようなことなのかを子どもたちに教えていくということでは、私個人としては高校生

を対象にするのが正しい理解のためにもよいとは思っている。男女平等参画については、男女平等参画推進計画の方に記載があるということになっていたと思う。

○事務局：

男女共同の子育てという視点は、4つの理念の中に含まれている。それから、基本方針、施策として展開されているが、そこは子育てを中心とした記述になっているため、子どもが大人になっていく中での視点にはなっていないかもしれない。

○森田会長：

上と下からアプローチしていった結果、中間部に隙間ができてしまっているような感じかもしれない。

○谷川専門委員：

先般、たとえ他の計画に書いてあったとしても、子どもに関することについては、横串を通してこの計画に書き込まなければならないと森田会長から話があったと思う。男女の固定的性別役割分担意識の解消などについては、西東京市第4次男女平等推進計画に記載がある。子ども世代に向けてどのように伝えていくのか、ということについて、子育て・子育てワイワイプランでは少し記述が弱かったかもしれない。

○森田会長：

計画をつくるときに、あまりにも最初の前ふりが長すぎたり、重かったりすると誰も読んでくれなくなってしまうということがある。思いはあってもすべてを書き込むことはできないと考えた方がよい。前回も言っているが、串刺しする部分については、きちんと書いておかなければならない。とりわけ、人権、多様性、他者の尊重ということについては大切で、子どもが一人ひとり尊重されるという中で、他者を思いやることができるようになっていく。その中で資料1の31頁の部分に具体的な記述を入れることは必要になると思う。

○谷川専門委員：

資料1の29頁の4段落目に「本市では、心身の自立を促す取組として、小中学生からのちの大切さや心・身体の問題に関する意識啓発、将来親になるために必要な性に関する学習機会の提供などを行っています」という記載があるので、この部分についても少し深めていくというかたちができると思うのではないかと思います。

○森田会長：

それがよいかもしれない。遠藤委員はどうお考えだろうか。

○遠藤委員：

どこかにそのような表現を入れる必要はあると思う。すべてを書き込むわけにはいかないだろうから、ここにそのような記載がされていると説明するしかないと思う。

○森田会長：

お互い一人ひとりを尊重し合いましょうということを入れる必要があると考える。

○遠藤委員：

固定的な性別役割分担意識や固定観念みたいなものが存在することは事実ではあるが、これからはそういうことではいけないという文章についてはどこかに入れておいた方がよいのではないだろうか。文章からそのような思いを読み取るということは厳しく、難しい単語ではあるが、この言葉が持つ意味については理解できると思う。

○谷川専門委員：

そのような性別役割分担意識というものがあるということを知ることが第一歩になると考える。

○森田会長：

それでは、29頁の部分に書き込むかたちにしたい。皆さんの中で他に気づいた点などがあれば、パブリックコメントがその意見を反映する最後の機会となるので、よろしくお願ひしたい。他にはいかがだろうか。

○平見委員：

言葉の印象だけなのかもしれないが、資料1の22頁の3段落目に「家庭内でも子どもが尊重されるよう」という表現がある。家庭内で子どもが尊重されることは大前提、第一優先であるわけなので、「でも」の「も」については削除した方がよいのではないだろうか。

また同じ3段落目に「里親制度により生活を支援します」という記述があるが、家庭で養育できない場合の支援については、里親制度だけではなく、児童養護施設、乳児院、ショートステイ、レスパイトなどの制度もあるので、「里親制度等」とした方が現実的ではないかと思う。

○谷川専門委員：

いま指摘していただいた点については、その通りだと考える。そこまでの点検ができていなかったと思う。里親制度の部分については、「里親制度をはじめとする社会的養護制度により」というような書きぶりにはどうかと考える。

○森田会長：

他にはないだろうか。皆さんに協力いただき、計画の素案について議論を行ってきたが、本日の意見を受けて、若干の加筆・修正等を行ったうえで、1月15日のパブリックコメントに出すことになる。その最終的な修正については、私に一任いただくということでよいだろうか。

(異議なし)

○森田会長：

1月15日にはパブリックコメントが出るので、皆さん、あるいは所属団体の方々などにも声をかけていただき、ご一読いただいたうえで、意見などがあればいただきたいと思う。それを受けて、2月26日に最終的に答申をするかたちにしたい。

2 その他

○森田会長：

事務局から子ども条例に関連する取組について、説明をいただきたい。

○事務局：

「子ども条例 市民講座」を子育て支援課主催で、2月1日の土曜日にコール田無の多目的ホールで行う。2部制となっていて、第1部では小学6年生の授業で活用する子ども条例副読本の制作を協働で担ってくれた学生たちによるリレースピーチ「これだけは伝えたい子ども条例」を行う。第2部では、西東京市の子どもの権利擁護委員、先進的な取組をしている世田谷区の子どもの人権擁護委員、国立市の子どもオンブズマンをお招きし、野村武司先生をコーディネーターとしたシンポジウムを実施する。子ども相談室ができて初めての取組となるので、是非とも皆さんにも来ていただきたいと考える。今後も西東京市子ども条例の普及・啓発について協力をよろしくお願いしたい。

○森田会長：

最後に事務局から連絡事項をお願いする。

○事務局：

次回の審議会については、2月26日の水曜日を予定している。開催時間が決まり次第、出欠の確認連絡をさせていただくのでよろしくお願いしたい。

○森田会長：

以上で令和元年度第5回子ども子育て審議会を閉会する。

閉会